

桑名市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月27日

桑名市教育委員会教育長 加藤 眞 毅

桑名市教育委員会規則第2号

桑名市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則

桑名市就学援助条例施行規則（平成28年桑名市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第1号中「及び地震保険料控除額」を「、地震保険料控除額、雑損控除額、小規模企業共済等掛金控除額及びひとり親控除額又は寡婦控除額」に改める。

第5条第3項中「審査保留通知書」を「就学援助費保留通知書」に改め、同条第4項を削る。

第6条中「就学援助認定通知書（様式第5号）」を「就学援助費認定通知書（様式第4号）若しくは就学援助費（新入学児童生徒学用品費等）認定通知書（様式第5号）」に、「就学援助否認定通知書（様式第6号）」を「就学援助費否認定通知書（様式第6号）」に、「就学援助審査結果通知書（様式第7号）により」を「審査結果を」に改める。

第7条第2項中「就学援助費支給明細通知書（様式第8号）」を「就学援助費支給通知書（様式第7号）」に改める。

第9条第1項中「様式第9号」を「様式第8号」に改め、同条第2項中「様式第10号」を「様式第9号」に改める。

第10条第1項中「就学援助停止・取消通知書（様式第11号）」を「就学援助費認定取消通知書（様式第10号）」に改める。

別表中「小学校」の次に「（義務教育学校の前期課程を含む。）」を、「中学校」の次に「（義務教育学校の後期課程を含む。）」を加える。

様式第1号中「

	氏 名	学 校 名	学 年
児童生徒 (小中学生のみ)		学校	年
		学校	年
		学校	年
		学校	年

」を「

	氏 名	学 校 名	学 年
児童生徒 (小学校、中学校及び義務教育学校のみ)			年
			年
			年
			年

」に「または照会」を「又は照会」に改める。

様式第3号から様式第7号までを次のように改める。

年 月 日

様

桑名市教育委員会

年度 就学援助費保留通知書

就学援助費について、下記の理由により、その審査を保留しています。審査するために必要な書類の提出をお願いいたします。

【対象者】

学校	学年	認定区分	児童生徒名

提出期限  
保留理由  
保留期間  
提出必要書類  
および手続き  
提出先

保留日

備考

1. この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、桑名市教育委員会に対して審査請求をすることができます。
2. この決定については、上記の審査請求のほか、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、桑名市を被告（訴訟において桑名市を代表するものは桑名市教育委員会になります。）として、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記の審査請求をした場合は、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
3. ただし、上記の期間が経過する前に、この決定（審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

連絡先 桑名市教育委員会

年 月 日

様

桑名市教育委員会

年度 就学援助費認定通知書

就学援助費について審査の結果、就学援助対象者と認定されましたので通知いたします。

【対象者】

学校	学年	児童生徒名

認定日

認定区分

認定期間

認定理由

支給方法

金融機関名

支店名

口座種別

口座番号

口座名義人

備考

連絡先 桑名市教育委員会

年 月 日

様

桑名市教育委員会

年度 就学援助費（新入学児童生徒学用品費等）認定通知書

就学援助費（新入学児童生徒学用品費等）について審査の結果、就学援助対象者と認定されましたので通知いたします。

【対象者】

学校	学年	児童生徒名

認定日

認定区分

認定理由  
支給方法  
支店名  
口座番号

金融機関名  
口座種別  
口座名義人

備考

連絡先 桑名市教育委員会

年 月 日

様

桑名市教育委員会

年度 就学援助費否認定通知書

就学援助費について、審査の結果、就学援助対象外となり、否認定となりましたので、通知いたします。

【対象者】

学校	学年	認定区分	児童生徒名

否認定日

否認定期間

否認定理由

世帯所得額

円

認定基準額

円

所得超過額

円

備考

- この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、桑名市教育委員会に対して審査請求をすることができます。
- この決定については、上記の審査請求のほか、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、桑名市を被告（訴訟において桑名市を代表するものは桑名市教育委員会になります。）として、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記の審査請求をした場合は、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
- ただし、上記の期間が経過する前に、この決定（審査請求をした場合は、その審査請求に対する判決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

連絡先 桑名市教育委員会

年 月 日

様

桑名市教育委員会

年度 就学援助費支給通知書

就学援助費について、次のとおり支給を行いますので、通知します。

1. 支給金額について

	支給費目	支給対象期間	支給金額	支給内訳金額		小計
				保護者 支給額	その他 学校等 支給額	
児童生徒名						
学校						
学年						
認定区分						
児童生徒名						
学校						
学年						
認定区分						
児童生徒名						
学校						
学年						
認定区分						
児童生徒名						
学校						
学年						
認定区分						
合計						

2. 支給方法

支給年月日

支給方法

支店名

口座番号

備考

受取人（保護者）

金融機関名

口座種別

口座名義人

連絡先 桑名市教育委員会

様式第8号を削る。

様式第9号中「

児童生徒 (小中学生のみ)	氏 名	現 学 校 名	学 年
			学校 年
			学校 年
			学校 年
			学校 年

」を「

児童生徒 (小学校、中学校及 び義務教育学校の み)	氏 名	現 学 校 名	学 年
			年
			年
			年
			年

」に、「または照会」を「又は照会」に改め、同様式を様式第8号とする。

様式第10号中「( 学校 年 )」を「( 学校名 年 )」に改め、同様式を様式第9号とし、同様式の次に次の

1 様式を加える。

年 月 日

様

桑名市教育委員会

年度 就学援助費認定取消通知書

就学援助費について、下記の理由により、その認定を取り消しますので、通知いたします。

【対象者】

学校	学年	認定区分	児童生徒名

認定取消日

認定取消理由

備考

1. この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、桑名市教育委員会に対して審査請求をすることができます。
2. この決定については、上記の審査請求のほか、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、桑名市を被告（訴訟において桑名市を代表するものは桑名市教育委員会になります。）として、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記の審査請求をした場合は、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
3. ただし、上記の期間が経過する前に、この決定（審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

連絡先 桑名市教育委員会

様式第11号を削る。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。